

鳥を飼育されている皆様へのお願い

高病原性鳥インフルエンザ防疫の徹底のため鳥小屋等の消毒を実施していただくようお願いいたします。

皆様の鳥小屋やその周囲を、次の方法で消毒してください。

1 鳥小屋等の消毒

1) 実施時期： 1週間に一度程度

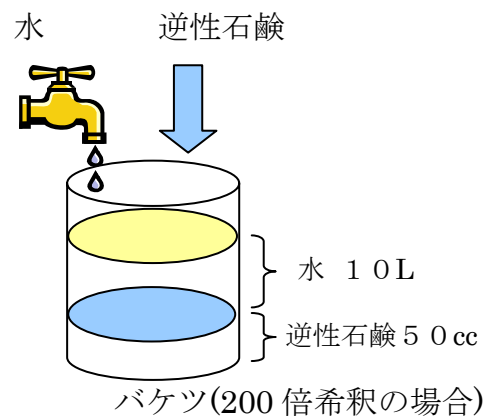
2) 消毒液： 「逆性石鹼（液体）」 ①成分名：塩化ベンザルコニウム
②最寄の薬局等で販売されています。

容器に記載されている用法・用量、使用上の注意をよく読んで使用してください。 たとえば、

市販の10%塩化ベンザルコニウム液を
200倍~500倍に希釈する場合は、以下のように希釈して
使用してください。



各種逆性石鹼



3) 消毒方法： 手押し噴霧器、電動噴霧器、スプレー（霧吹き）、ジョウロ等で散布する。



手押し噴霧器での消毒



スプレーでの消毒

- 4) 消毒場所： ①消毒前に清掃し、ごみ、ほこり等を除去後、鳥小屋全体を消毒してください。
②鳥小屋の出入口を中心に周囲も消毒してください。

- 5) 注意事項： ①消毒に際しては、なるべくゴム手袋やマスク等の着用をおすすめします。

②消毒薬の使用、保管については、特にお年寄りや子供が誤って飲まないよう注意が必要です。

③なお、今回だけではなく、少なくとも1週間に一回は消毒を実施するよう心掛けてください。

④逆性石鹼は毒性がきわめて低いので、今回使用する濃度で噴霧する場合は、多少エサや鳥にかかっても問題ありません。

6) 消毒に関する相談窓口

愛がん鳥関係：最寄の市役所又は町役場です。

学校関係：市町教育委員会、県総務学事課及び子育て支援課です。

2 侵入防止対策等

- 鳥小屋の中に野鳥が入らないようにしてください。
- 鳥のえさを入れた入れ物等を野外に放置しないようにしてください。
- 野鳥や水鳥が集まって生息している場所には出来るだけ行かないようにしてください。
- 養鶏場への訪問は自粛してください。
- 鳥小屋の清掃と消毒に努めてください。
- 鳥小屋専用の履き物を用意し、出入りの際に履き替えることも有効です。
- 飼育者以外の方が鳥小屋へ出入りすることを控えてください。
- 食欲の低下、産卵の急な低下、呼吸器症状などの異常が見られたとき、また多くの鳥が死亡したときは、鳥や卵を移動させずに、直ちに下記の家畜保健衛生所へ連絡するようお願いいたします。

<家畜保健衛生所>

	住所	電話番号
東部家畜保健衛生所 本所	木田郡三木町池戸 3 1 9 6	087-898-1121
東部家畜保健衛生所 小豆支所 (小豆総合事務所家畜保健衛生室)	小豆郡土庄町上庄 2 8 - 1	0879-62-0359
西部家畜保健衛生所 本所	善通寺市稲木町 9 - 2	0877-62-0020
西部家畜保健衛生所 西讃支所	三豊市豊中町笠田竹田 438-1	0875-62-6109

◇最後まで責任を持って飼いましょう◇

愛がん鳥を飼育している皆様は、飼育中の鳥を野山に放したり、処分するようなことはせずに、冷静に対処していただくようお願いいたします。